

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 誠
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)-6678-0982
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部 総務本部長 中里 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月23日開催の第37期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定により臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2021年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当金に関する事項
当社普通株式1株につき60.00円

第2号議案 取締役14名選任の件
田中孝司、高橋誠、東海林崇、村本伸一、森敬一、森田圭、雨宮俊武、竹山博邦、吉村和幸、山口悟郎、山本圭司、大八木成男、加野理代及び後藤滋樹の各氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件
朝比奈志浩氏を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成議決権 の個数 (個)	反対議決権 の個数 (個)	棄権議決権 の個数 (個)	行使された 議決権総数 (個)	決議の結果 (賛成の意思表示 に係る議決権数の 割合：%)
第1号議案 剰余金の処分の件 注1)	19,817,378	2,798	2,323	20,001,641	可決 (99.07%)
第2号議案 取締役14名選任の件 注2)	17,955,417	1,724,111	142,881	20,001,620	可決 (89.76%)
候補者(1) 田中 孝司					
第2号議案 候補者(2) 高橋 誠	18,934,645	747,088	140,686	20,001,630	可決 (94.66%)
第2号議案 候補者(3) 東海林 崇	18,900,282	832,871	89,266	20,001,630	可決 (94.49%)
第2号議案 候補者(4) 村本 伸一	18,900,683	832,470	89,266	20,001,630	可決 (94.49%)
第2号議案 候補者(5) 森 敬一	19,195,394	537,759	89,266	20,001,630	可決 (95.96%)
第2号議案 候補者(6) 森田 圭	19,195,193	537,960	89,266	20,001,630	可決 (95.96%)
第2号議案 候補者(7) 雨宮 俊武	19,192,285	540,868	89,266	20,001,630	可決 (95.95%)
第2号議案 候補者(8) 竹山 博邦	19,191,968	541,185	89,266	20,001,630	可決 (95.95%)
第2号議案 候補者(9) 吉村 和幸	19,192,414	540,739	89,266	20,001,630	可決 (95.95%)
第2号議案 候補者(10) 山口 悟郎	13,540,230	6,236,629	45,557	20,001,627	可決 (67.69%)
第2号議案 候補者(11) 山本 圭司	13,456,430	6,320,427	45,557	20,001,625	可決 (67.27%)
第2号議案 候補者(12) 大八木 成男	19,706,709	111,431	4,287	20,001,638	可決 (98.52%)
第2号議案 候補者(13) 加野 理代	19,691,816	128,287	2,323	20,001,637	可決 (98.45%)
第2号議案 候補者(14) 後藤 滋樹	19,721,809	96,331	4,287	20,001,638	可決 (98.60%)
第3号議案 監査役1名選任の件 注2)	19,805,439	14,741	2,352	20,001,640	可決 (99.01%)
候補者 朝比奈 志浩					

- 注) 1. 第1号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成となります。
2. 第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成となります。
3. 本総会における議決権を行使することができる議決権数は、22,791,983個です。

(4) 上記の(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権が確認できた株主の行使分により、すべての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したことから、上記確認ができた株主を除く本総会の当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る一部の議決権の個数は加算していません。

以上